

地域密着型特別養護老人ホーム 愛遊夢 料金表

令和5年2月1日予定

【1割負担】

要介護区分	負担段階	基本料金	サービス提供体制加算 II	看護体制加算 I	介護職員処遇改善加算	介護職員特定処遇改善加算	1割負担合計 (1日)	食費 (1日)	居室料 (1日)	1ヶ月合計 (目安) ※30日で計算
要介護1	第1段階	661円	18円	12円	57円	16円	764円	300円	820円	56,520円
	第2段階							390円	820円	59,220円
	第3段階							650円	1,310円	81,720円
	第4段階							1,360円	2,006円	123,900円
要介護2	第1段階	730円	18円	12円	63円	17円	840円	300円	820円	58,880円
	第2段階							390円	820円	61,500円
	第3段階							650円	1,310円	84,000円
	第4段階							1,360円	2,006円	126,180円
要介護3	第1段階	803円	18円	12円	69円	19円	921円	300円	820円	61,230円
	第2段階							390円	820円	63,930円
	第3段階							650円	1,310円	86,430円
	第4段階							1,360円	2,006円	128,610円
要介護4	第1段階	874円	18円	12円	75円	20円	999円	300円	820円	63,570円
	第2段階							390円	820円	66,270円
	第3段階							650円	1,310円	88,700円
	第4段階							1,360円	2,006円	130,950円
要介護5	第1段階	942円	18円	12円	80円	22円	1,074円	300円	820円	65,820円
	第2段階							390円	820円	68,520円
	第3段階							650円	1,310円	91,020円
	第4段階							1,360円	2,006円	133,200円

注；介護処遇改善加算は介護保険対象合計額の1月分の料金に8.3%の加算

介護職員特定処遇改善加算は介護保険対象合計額の1月分の料金に2.3%加算

実際の1ヶ月の利用料金は上記の表とわずかに異なる場合があります。

その他の加算額（該当時のみに算定）

初期加算	30円/日	30日間を限度といたします
療養食加算	6円/日	医師の発行する食事箋に基づき療養食の提供を受けた場合
個別機能訓練加算（I）	13円/日	個別機能訓練計画に従い、機能訓練を実施しその効果について評価を行う場合
日常生活支援継続加算	47円/日	入居者のうち要介護4、5の割合が70%以上の場合
経口維持加算（I）	400円/月	摂食障害を有し誤嚥が認められ、医師の指示に基づき経口維持計画書が作成されている場合
経口維持加算（II）	100円/月	
口腔衛生管理体制加算	30円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術指導を行っている場合
栄養マネジメント加算	12円/日	栄養マネジメントや低栄養状態の改善に向けた取り組みを実施し情報を厚生省に提出した場合
若年性認知症受入加算	120円/日	65歳になる前々日まで算定いたします
電気代	50円/日	居室のテレビ等、個人専用の電気代

